

## 神戸市とイオン株式会社との 地域の安全・安心、経済活性化をはじめとした 包括連携に関する協定書

神戸市（以下「甲」という。）とイオン株式会社（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、市民サービスの向上及び地域社会の活性化を推進するため、本協定を締結する。

### （連携事項）

第1条 甲と乙は、前文の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- (1) 地域の安全・安心に関すること
- (2) 地産地消・農商工連携の推進、産品オリジナル商品の開発と販売に関すること
- (3) 観光情報・振興に関すること
- (4) 子供・青少年育成に関すること
- (5) 健康増進・食育に関すること
- (6) 高齢者・障害者支援に関すること
- (7) 環境対策・リサイクルに関すること
- (8) 文化芸術事業の振興に関すること
- (9) ICカード等の活用に関すること
- (10) 都心・三宮の再整備等、都心部のにぎわいづくり推進に関すること
- (11) 市街地西部等、店舗周辺地区の活性化に関すること
- (12) 市民サービス向上や地域活性化に関すること

2 前項に掲げる事項を効果的に推進するため、甲と乙とは定期的に協議を行うものとする。また、具体的な実施事項については、甲乙合意のうえ決定する。

### （期間）

第2条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし本協定の有効期間が満了する日から1ヶ月前までに、甲又は乙から書面による特段の申出のないときは、さらに1年間この協定は更新されるものとし、その後も同様とする。

### （疑義の決定）

第3条 本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議のうえ決定する。また、甲又は乙のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行う。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙において記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成29年 9月12日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

乙 イオン株式会社

代表執行役 岡田元也